

## 第1回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年7月20日(木)午後2時30分から午後5時02分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(24名)

|         |     |    |     |
|---------|-----|----|-----|
| 会長      | 24番 | 谷内 | 雅貴  |
| 会長職務代理者 | 23番 | 鯖戸 | 英明  |
| 委員      | 1番  | 香西 | 浩志  |
|         | 2番  | 菅野 | 能稔  |
|         | 3番  | 高野 | 英一  |
|         | 4番  | 渡邊 | ひろ子 |
|         | 5番  | 井田 | 留吉  |
|         | 6番  | 齊藤 | 一男  |
|         | 7番  | 前川 | 厚司  |
|         | 8番  | 橋本 | 浩弥  |
|         | 9番  | 高橋 | 孝二  |
|         | 10番 | 深松 | 俊英  |
|         | 11番 | 蛭原 | 一治  |
|         | 12番 | 石川 | 雅洋  |
|         | 13番 | 森  | 勤子  |
|         | 14番 | 飛田 | 榮   |
|         | 15番 | 齊藤 | 正孝  |
|         | 16番 | 西田 | 利幸  |
|         | 17番 | 帰山 | 茂義  |
|         | 18番 | □田 | 正宏  |
|         | 19番 | 中村 | 富士男 |
|         | 20番 | 棚  | 範貴  |
|         | 21番 | 澤邊 | 佳範  |
|         | 22番 | 松本 | 誠   |

4 議事日程

開会宣言及び開会挨拶

臨時議長の指名

委員の紹介

職員の紹介

1) 仮議席の指定

2) 会長の互選

3) 会長職務代理の互選

4) 議席の決定

議事録署名委員の指名

5) 部会の設置

- 6) 広報特別委員会の設置
- 7) 幕別町農業者年金協議会代議員の選任
- 8) 一般社団法人北海道農業会議普通会員の決定
- 9) 担当地区割
- 10) 現地調査委員の輪番制

5 農業委員会事務局職員

|            |       |
|------------|-------|
| 事務局長       | 廣瀬 紀幸 |
| 忠類支局長      | 川瀬 康彦 |
| 農地振興係長     | 広田 瑞恵 |
| 忠類支局農地振興係長 | 伊藤 憲彦 |
| 農地振興係主任    | 南 敦朗  |
| 農地振興係主事補   | 折笠 亜衣 |

6 会議の概要

事務局

本日は農業委員の任命後、最初の農業委員会総会であります。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、本日の総会は町長が招集しております。ここで、飯田町長に総会成立の報告を含めましてご挨拶をいただきます。

町長

皆様、大変お疲れ様でございます。本日は農繁期の忙しい中、農業委員会委員第1回の総会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本総会は農業委員数24名全員のご出席をいただいておりますことから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に足しており、総会が成立することを報告させていただきます。

それでは引き続き総会の開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。先ほど皆様に辞令を交付させていただきました。本日から3年間、農地行政の円滑な推進をもとより本町の農業振興にお力添えをいただければありがたいと思っております。今期は前期より定員が2名減って24名ということになりました。24名の内訳は、現職は12名、本職の方がお二人、そして新たな方が10名と例年から見ると新人の方が多いのかなと気がしておりますけども、どなたも農業に造詣が深い方ばかりですのでどうか本町農業の振興にご尽力いただければと思います。

農業委員会制度につきましては、今期からかなり改正があったところであります。それは、従来の公選制から任命制に変わったということであり、これは、農地等の利用の最適化を進めるためにこういうことにしたいのですが、そのためには農業委員会を公選制から任命制に改め、もうひとつの柱として農地利用最適化推進委員の二本柱によって、担い手の農地の集積、あるいは遊休農地をなくしていこうとそのようなねらいが今回の法律にあったということであり、これがはたして本町の場合、合うのかどうか私は疑問でありまして、まず遊休農地はありませんし、担い手の農地の集積も非常に農業振興公社を中心にスムーズにしているのではないかと、はたして今回の農業委員会等に関する法律の改正は、本道あるいは十勝をみても改正なのかどうかというところが疑問でございます。おそらく、農地で遊休農地がたくさん出てきているそんなところから今回の改正にいたったのではないかと考えております。いずれにいたしましても皆様におかれましては、農地という農業者にとって一番大切な財産を扱う仕事でありますのでしっかりと法に定める職責を果たしていただければありがたいと思っております。またそのことが、農業者が安心して営農で

きる環境づくりにつながっていくものだとも思っております。いま農業をとりまく環境で先々週、日欧EPAの大枠合意がありました。こういった外圧についても今後も強まってくるだろうと思います。また2020年東京オリンピックがあります。3月には、ここで使う食材についてはグローバルギャップの認証を得たものに限ると実行委員会で決定されたわけでありまして。ごく少数が現状においてはグローバルギャップの認証を受けているということでありまして、ここで十勝自給率が1249%といわれておりこの食材が東京オリンピックで使われないということにはならんだろうという風に思っておりそんな課題もひとつありますし、また来年の4月からは農作物種子法が廃止されるということもありまして、ほんとに良質な種子が安定的にできるのかそんな懸念を抱いております。こういった先行き不安な懸念材料がございますが、町といたしましては農政の推進、そして農業委員会では農地行政の推進ということで町と農業委員会が互いに連携協力しながら本町の農業振興に努めてまいりたいと思っておりますので皆様のお力添えご尽力を切にお願いするところでございます。

結びになりますが、今年は天候に恵まれていたのですがこの7月に入ってから猛暑によって、小麦がもうほとんど成長が止まって収穫量がいくらになるのか不安なところがございますけどもただ作物においてはほぼ順調に生育しているということでありますので、皆様とともに素晴らしい豊穰の秋を迎えられればと願っているところでございます。以上、簡単でありますけども一言ご挨拶を申し上げます皆様のご協力をお願いする次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。臨時議長が決まるまでの間、議事の進行を町長にお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

町長

それでは臨時議長が決まるまでの間、私の方で議事を進めさせていただきます。臨時議長につきましては、慣例に従い地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長を務めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

町長

異議がないようでありますので、それでは臨時議長は年長委員とすることに決定いたしました。それでは齊藤正孝委員に臨時議長をお願いいたします。それでは臨時議長が決まりましたので私はここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

町長はこのあと公務のため、ここで退席させていただきます。齊藤委員は、議長席にご着席をお願いいたします。

(町長退室)

事務局

それでは、臨時議長の齊藤正孝委員に簡単であります挨拶をいただきます。

臨時議長

皆様、こんにちは。ただいま、紹介されました齊藤正孝です。4年ぶりにこの場に戻ってまいりました。今回は農協推薦でそれからの農業委員で、今回は地域推薦というかたちで皆様と行動をともにしていきたいなと思っております。町長からも言われましたが、年長者と決められていることですので、どうか皆様のご協力を得ながら進めさせていただきたいなと思っております。どうぞよろしく

お願いいたします。

最初に、本総会は任命後初めての総会となりますので委員の自己紹介を行います。仮議席2番から順次住所氏名等をお願いいたします。

- 2番 忠類から出ております齊藤一男です。よろしくお願いいたします。
- 3番 同じく忠類の地区から推薦されました蛭原一治と申します。3年ぶりの復帰ですので皆様よろしくお願いいたします。
- 4番 忠類地区の高野英一です。今回2期目になりますが、また皆様とともに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 5番 幕別町農地・水保全管理対策協議会から推薦いただきました飛田です。新人です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 6番 中里地区より推薦していただきました深松です。今回2期目になりますが、1期目はあまり活躍したのかわからないのでまたよろしくお願いいたします。
- 7番 明倫地区の方から今回出させていただきます谷内でございます。今回5期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 8番 J A忠類の推薦ということで、2期目になります菅野です。よろしくお願いいたします。
- 9番 日新の中村富士男です。新人です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 10番 J Aさつない推薦の高橋孝二です。わからないことだらけですが先輩委員の皆様にご教授いただきながら職務を全うしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- 11番 幕別町美川の森勤子と申します。今回は、女性農業者の方々から推薦されましたので頑張ります。よろしくお願いいたします。
- 12番 J A帯広大正から推薦いただきました石川と申します。8年農業委員を経験させていただいております。皆様とともに農業の発展のために頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 13番 忠類地区から推薦いただきました井田です。よろしくお願いいたします。
- 14番 J A幕別から推薦いただきました前川です。地区は明倫です。5年目を迎えるようとしています。皆様方と一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 15番 札内地区より推薦いただきました帰山茂義と申します。新人でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。
- 16番 糠内地区より推薦いただきました橋本浩弥です。私も新人です。ちょうど帰山さんと同級生なんですけれどもよろしくお願いいたします。

|      |  |
|------|--|
| 17 番 | 駒島農事組合から推薦いただきました香西です。今期で3期目になります。どうかよろしくお願ひします。   |
| 18 番 | 西猿別地区から推薦いただきました鯖戸です。今回で5期目になります。どうかよろしくお願ひします。  |
| 19 番 | 明倫・美川地区から推薦いただきました口田と申します。私も今回が初めてということで皆様どうかよろしくお願ひいたします。   |
| 20 番 | 明野・新川地区より推薦いただきました棚範貴です。新人ですのでわからないことばかりですが皆様よろしくお願ひいたします。   |
| 21 番 | 古舞公区から推薦されました澤邊です。新人です。よろしくお願ひいたします。   |
| 22 番 | 忠類地区からきました渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。  |
| 23 番 | 相川地区より推薦いただきました松本です。新人ですのでよろしくお願ひします。  |
| 24 番 | 途別・依田地区から推薦をいただきました西田です。私も新人ですのでどうぞよろしくお願ひします。   |
| 臨時議長 | ありがとうございました。   |
| 臨時議長 | 次に職員の紹介を行います。職員の紹介は事務局長よりお願ひいたします。   |
| 事務局長 | <p>私からは本局の事務局職員を紹介させていただき、忠類支局職員につきましては忠類支局長より紹介いたします。</p> <p>私が事務局長の廣瀬紀幸でございます。農業委員会1年目です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に農地振興係係長の広田瑞恵です。(広田です。どうぞよろしくお願ひいたします。)</p> <p>次に農地振興係主任、南敦朗です。(係の南です。どうぞよろしくお願ひします。)</p> <p>次に農地振興係主事補、折笠亜衣です。(折笠と申します。よろしくお願ひします。)</p> <p>本局はこの4人体制であります。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 支局長  | <p>それでは忠類支局でございます。私、忠類支局長の川瀬でございます。経済建設課長を併任しております。今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>忠類支局農地振興係係長の伊藤でございます。(忠類支局農地振興課係の伊藤です。よろしくお願ひいたします。)</p> <p>忠類支局はこの2名体制で行っております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。</p>   |

臨時議長

次に、日程第1「仮議席の指定」についてを議題といたします。仮議席の指定ですが、仮議席はただいま着席されております議席を指定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

臨時議長

ありがとうございます。異議がないようですので、このままで決定します。

臨時議長

次に、日程第2「会長の互選」についてを議題といたします。  
農業委員会等に関する法律第5条第2項及び幕別町農業委員会規則第2条第1項の規定により、会長の選挙を行います。会長の選挙は、投票と指名推薦による方法があります。お諮りいたします。会長はどの方法によって選出いたしますか。

2番

選考委員を選んで指名推薦はいかがでしょうか。

臨時議長

ただいま齊藤委員から、選考委員を選んでの指名推薦の方法でという意見が出されました。ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

臨時議長

異議なしと認め、会長の選挙は選考委員を選んでの指名推薦によることに決定いたしました。それでは、選考委員の選出はどのような方法がよろしいでしょうか。

2番

慣例・前例は、どのようにされていますか。

臨時議長

事務局からお願いいたします。

事務局

前例ではありますが、中央幕別・西幕別・南幕別・忠類の4ブロックに分かれて協議していただき、各ブロックから2名ずつの選考委員を選出していただき、8名の選考委員会を開いております。

2番

前例の方法でよろしいかと思いますが、今回中立委員がいますので、中立委員も入った9名の選考委員はいかがでしょうか。

臨時議長

ただいま、齊藤委員から前例により、中央幕別・西幕別・南幕別・忠類の4ブロックに分かれて協議し、それぞれ選考委員を2名選出していただいた8名の選考委員と、今回中立委員がおられますので、選出された8名と中立委員の9名による選考委員会はどうかというご提案ですがよろしいでしょうか。

【異議なし】

臨時議長

それでは、そのような選考の方法でお願いします。各ブロックの協議場所に

ついて事務局から説明願います。

事務局

それでは、ご説明します。中央幕別の齊藤正孝委員・鯖戸委員・棚委員・松本委員はこの場所で、西幕別の中村委員・高橋委員・石川委員・帰山委員・澤邊委員・西田委員は隣の先ほど写真撮影いたしました3-C会議室で、南幕別の深松委員・谷内委員・森委員・前川委員・橋本委員・香西委員・口田委員はこの会議室の南側にあります議員控室の南側で、忠類の齊藤一男委員・蛭原委員・高野委員・菅野委員・井田委員・渡邊委員は同じく議員控室の北側でご協議をそれぞれお願いいたします。

臨時議長

それでは選考委員を決めていただきます。よろしくようお願いいたします。暫時休憩します。

(14:53 から 15:02 まで休憩)

臨時議長

それでは休憩を解き再開いたします。事務局より選考委員を報告願います。

事務局

選考委員を申し上げます。中央幕別は、齊藤正孝委員と鯖戸委員。西幕別は、石川委員と高橋委員。南幕別は、深松委員と森委員。忠類は、齊藤一男委員と渡邊委員。そして中立委員の飛田委員となります。以上です。

臨時議長

それではこれより議員控室において選考委員会を開催していただきますので、その間暫時休憩いたします。

(15:04 から 15:13 まで休憩)

臨時議長

それでは休憩を解き再開いたします。選考委員長より選考結果をご報告願います。

選考委員長

選考委員長になりました齊藤でございます。私から選考結果をご報告いたします。会長には谷内委員が適任であるという結果になりました。以上で報告を終わります。

臨時議長

お諮りいたします。ただいま、選考委員長より選考結果のご報告をいただきました。谷内委員を会長の当選人とすることに、ご異議ございませんか。

#### 【異議なしの声】

臨時議長

異議なしを認め、谷内委員が会長に当選されました。農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が会議の議長となることになっております。これにて臨時議長の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局

齊藤委員ありがとうございました。会長は、議長席にご着席願います。会長が決定いたしましたので、ここで会長から就任のご挨拶をいただきます。

会長

会長と指名されましたので一言ご挨拶を申したいと思います。このたび、改選にあたりましては、公選制から任命制に移行して最初の改選ということにな

ります。その中で、このたび最初の会長に指名されましたので、なんとか3年間会長職を務めたいと思っております。前期も3年間会長という職を経験させてもらいましたので会長職の流れは把握しているところではございますが、いずれにしても農業委員皆様のご協力なくしてはやっていけないなと思っておりますので、どうか3年間よろしく願いいたします。

議長

それでは日程第3「会長職務代理の互選」についてを議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項及び農業委員会規則第4条の規定により、会長職務代理者の選挙を行います。選挙の方法は会長が指名推薦でしたので、会長職務代理者も選考委員を選んでの指名推薦にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長

異議なしと認め、会長職務代理者の選挙は選考委員による指名推薦によることに決定いたします。お諮りいたします。選考委員は会長を選考した時の委員でよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

議長

異議なしと認めます。なお、会長職務代理者の選考でありますので、私も選考委員会に出席したほうがよいかと思っておりますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長

それでは、私も出席させていただきます。選考委員会の間、暫時休憩いたします。

(15:20 から 16:04 まで休憩)

議長

休憩を解き、再開いたします。選考委員長より選考結果をご報告願います。

選考委員長

遅くなりまして申し訳ございません。慎重に審議いたしましたので、私から選考結果をご報告いたします。会長職務代理者には鯖戸委員が適任であるという結果になりました。以上で報告を終わります。

議長

ただいま選考委員長より選考結果のご報告をいただきました。お諮りいたします。鯖戸委員を会長職務代理者の当選人とすることに、異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長

異議なしと認め、鯖戸委員が会長職務代理者に当選されました。ここで、会長職務代理者に就任のあいさつをいただきたいと思います。

職務代理者

今回職務代理者ということで、突然のことでいまは何も考えられませんが、これから3年間会長職務代理者として職務を全うしたいと思いますので、ご協力どうかよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。

議長 それでは次に、日程第4「議席の決定」についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

事務局 議席の決定につきましては、幕別町農業委員会会議規則第7条に、「議席は、あらかじめクジで定める」と規定されています。また、慣例では会長は最終番、会長職務代理者は最終の一つ前を議席としております。以上で説明を終わります。

議長 ただいま、事務局長が、クジで定める旨を申し上げましたが、慣例により会長は最終番、会長職務代理者は最終の一つ前とすることにご異議ございませんか。

**【異議なしの声】**

議長 それでは、会長は24番、会長職務代理者は23番といたします。クジにつきましてはどちらか一方の席から順に引いて1回で決定するか、あるいはクジを引く順番を決めてから本クジを引くということが考えられますが、どのような方法がよろしいですか、お諮りをいたします。

委員 一回でいいと思います。

議長 一回ですね。それではクジは仮議席1番から引いて、一回で決定することよろしいですか。

**【異議なしの声】**

議長 異議がないようですので、それでは仮議席1番からクジを引いてください。

議長 抽選が終わりましたので、事務局から議席の報告をいたします。

事務局 それでは議席番号1番から報告いたします。1番香西委員、2番菅野委員、3番高野委員、4番渡邊委員、5番井田委員、6番齊藤一男委員、7番前川委員、8番橋本委員、9番高橋委員、10番深松委員、11番蛭原委員、12番石川委員、13番森委員、14番飛田委員、15番齊藤正孝委員、16番西田委員、17番帰山委員、18番口田委員、19番中村委員、20番棚委員、21番澤邊委員、22番松本委員、23番鯖戸代理、24番谷内会長となります。以上です。

議長 それでは議席が決定いたしました。それでは議席へ移動しご着席願います。

事務局 移動の際は、申し訳ありませんがネームプレートもお持ちになって移動願います。

議長 議席が確定いたしましたので、幕別町農業委員会会議規則第13条第2項の規

定により議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員に1番香西委員、2番菅野委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 次に、日程第5「部会の設置」についてを議題といたします。事務局より説明いたします。

事務局 ご説明いたします。幕別町農業委員会規則第8条の規定により、農地部会、農政部会、畜産部会を置くことができることになっております。また、各部会の業務につきましては、農地部会は農地法及び農業経営基盤強化促進法など農地業務に関すること。農政部会は農業生産、農業経営、行政に対する建議・要望など農政業務に関すること。畜産部会は酪農・畜産経営等の業務に関すること。以上が各部会の主な業務内容となっております。

議長 本町農業委員会には、これまでも事務局より説明がありました3部会を設置しております。部会を置くことに異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、部会を設置いたします。部会の所属については、希望申し出により決定したいと思います。ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 部会構成については、事務局より説明をいたします。

事務局 部会につきましては、幕別町農業委員会規則第10条第2項の規定により、「会長及び職務代理者は部会に出席することができる」となっておりますので、会長及び会長職務代理者は特定の部会に属さない構成となります。従いまして、会長及び会長職務代理者を除く委員22名で構成することになりますので、一部会7名から8名の構成となります。部会の所属につきましては、第1希望、第2希望をこれから配布いたします用紙にご記入をいただきます。また、希望が一部に集中した場合、前例では会長、会長職務代理者、事務局において調整し決定しております。

議長 これより各部会の希望をとりまとめますが、希望が一部に集中した場合、前例同様の調整方法で決めることに、異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、部会委員の調整については、会長、会長職務代理者、事務局とで行うこととさせていただきます。それでは用紙を配布いたしますので、希望部会をご記入ください。

議長 記入が終わりましたら用紙を回収いたします。

議長 整理をいたしますので、その間暫時休憩をいたします。整理に若干時間を要しますので、煙草を吸われる方は喫煙場所をお願いいたします。

(16:20 から 16:36 まで休憩)

議長 それでは休憩を解き再開いたします。事務局より所属部会の発表をいたします。

事務局 各部会の所属希望は第1希望農政部会10名、農地部会7名、畜産部会5名、第2希望農政部会12名、農地部会7名、畜産部会3名、以上でありましたので調整した結果をご報告いたします。まずは農地部会、6番齊藤一男委員、7番前川委員、11番蛭原委員、14番飛田委員、16番西田委員、18番口田委員、21番澤邊委員、22番松本委員の8名です。次に農政部会、1番香西委員、8番橋本委員、9番高橋委員、10番深松委員、12番石川委員、17番帰山委員、19番中村の7名です。次に畜産部会、2番菅野委員、3番高野委員、4番渡邊委員、5番井田委員、13番森委員、15番齊藤正孝委員、20番棚委員の7名です。以上です。

議長 各部会の所属委員を、事務局長の報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、事務局の報告どおり決定いたします。なお、各部会の部会長、副部会長につきましては、次の広報特別委員と併せて、後ほど部会ごとに協議し決めていただきます。

議長 次に、日程第6「広報特別委員会の設置」についてを議題といたします。事務局から説明いたします。

事務局 広報特別委員会は平成14年8月の総会において決定されて以来設置されております。広報紙は「農業委員会だより」を年2回、「農年協だより」を年1回発行しており、掲載記事の検討等が主な業務でございます。以上です。

議長 ただいま事務局より説明したとおり、広報特別委員会を設置したいと思いますがご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 それでは、事務局より広報特別委員会の人数の配分について説明いたします。

事務局 広報委員は会長及び会長職務代理者を除く全委員が1年交代で3年間の任期中に必ず1人1回は広報委員を努めることとなります。広報委員は各部会より毎年一定人数を選出していただきます。1年目は、農地部会より3名、農政部会より3名、畜産部会より2名の8名。2年目が、農地部会3名、農政部会2名、畜産部会2名の計7名。3年目が、農地部会2名、農政部会2名、畜産部会3名の計7名。以上でお願いしたいと考えております。

議長 お諮りします。事務局説明のとおり的人数配分としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 それでは、各部会ごとに分かれ、部会長、副部会長、広報委員を選出していただきます。打ち合わせ場所は、農地部会は隣の3-C会議室、農政部会は隣の議員控室北側で、畜産部会は同じく議員控室の南側でお願いします。その間、暫時休憩いたします。

(16:40 から 16:48 まで休憩)

議長 再開いたします。各部会の部会長、副部会長、及び広報委員を事務局より報告いたします。

事務局 報告いたします。農地部会長、11番蛸原委員、副部会長、7番前川委員。農政部会長、1番香西委員、副部会長、10番深松委員。畜産部会長、3番高野委員、副部会長、5番井田委員です。次に広報委員ですが、まず29年7月から30年6月までが、農地部会が、6番齊藤一男委員、7番前川委員、11番蛸原委員。農政部会が、1番香西委員、19番中村委員、8番橋本委員。畜産部会が、2番菅野委員、3番高野委員、以上の8名です。次の30年7月から31年6月までが、農地部会が、14番飛田委員、16番西田委員、18番口田委員。農政部会が、10番深松委員、9番高橋委員。畜産部会が、4番渡邊委員、5番井田委員、以上の8名です。次の31年7月から32年6月までの広報委員が、農地部会が、21番澤邊委員、22番松本委員。農政部会が、12番石川委員、17番帰山委員。畜産部会が、13番森委員、15番齊藤正孝委員、20番棚委員。以上でございます。

議長 ただいま、各部会の正副部会長並びに3年間の広報委員が報告されました。報告のとおり決定してよろしいですか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、以上のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第7「幕別町農業者年金協議会代議員の選任」についてを議題といたします。事務局から説明いたします。

事務局 幕別町農業者年金協議会規約第7条第2項第2号の規定に基づき、代議員1名の選任をお願いするものです。慣例では、会長がこれまで代議員となっております。以上です。

議長 お諮りいたします。ただいま事務局説明のとおり、会長である私が幕別町農業者年金協議会代議員となることで、異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、幕別町農業者年金協議会代議員については決定いたしました。

議長 次に、日程第8「一般社団法人北海道農業会議普通会員の指名」についてを議題といたします。事務局から説明いたします。

事務局 一般社団法人北海道農業会議定款第6条の規定に基づき、普通会員の指名をお願いするものです。北海道農業会議普通会員とは、昨年度農業委員会法が改正されるまでは「1号会議員」と呼ばれていた方になります。一般社団法人に組織移行されたことに伴い、農業会議を構成するのは定款第6条第4項で「この法人の目的及び業務に賛同する個人であって次に掲げる者」とされ、第1号で「農業委員会の会長又は当該農業委員会が1名に限って指名した委員」と規定されています。なお法改正前は、本町農業委員会におきましては会長が道農業会議の1号会議員となっております。

議長 お諮りします。ただいま事務局の説明のとおり、会長である私が北海道農業会議普通会員となる事で、異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、北海道農業会議普通会員について、決定いたしました。

議長 次に、日程第9「担当地区割」についてを議題といたします。事務局から説明をいたします。

事務局 委員の地区割についてご説明いたします。別紙の地区概要及び図面をご参照願います。この担当地区割図は事務局の案として、ご提案させていただくものでこの原案をたたき台として、委員の皆様にご協議願えればと思います。

この担当地区割図の原案を作成するにあたり、その基本的な考え方としましては一点目としまして、今回農業委員定数が2名減となっておりますことから、改選前に比べ一部の区域において区域面積の増加など変更しておりますが、基本的には皆様を農業委員として推薦された地域を基本に担当地区とさせていただきます。なお、個人推薦でありました森委員は幕別市街地とさせていただきます。二点目は、前期から農協推薦委員につきましては各農協管轄内の利用調整会議には必ず出席する関係もあり担当地区割から外し、輪番に多く出席していただくようになりました。今回の法律改正により農協推薦委員という選任委員はなくなりましたが、町内4農協から団体推薦があった委員いらっしゃる所以今期も農協から団体推薦のあった委員には、前期同様に地区を担当しないようにしております。三点目は、法律改正により今期から新たに任命されることになりました中立委員におかれましては、配置することになった経緯などを考慮して、農地利用調整会議・輪番に多く出席していただきたいと考え担当地区割から外しております。

なお、案件によりましては、担当地域外において支障が生じるようなケースがある場合、その都度関係する委員で検討協議のうえ処理していただくことが望ましいと考えているところであります。このような基本的な考え方で、この

原案を作成したところであります。なお、先ほど会長の互選が行われましたが会長としての役職から会長は、総会時は議長となり議案に対する説明員になることはできません。従いまして、原案にある谷内会長の明倫地区の担当委員につきましては、一点目の農業委員として推薦された地域を基本とする考え方から明倫地域から推薦されました 18 番口田委員を地区担当委員というようにしたいと考えておりますのでこの点も含めましてよろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

お諮りいたします。事務局から説明がありましたように農協から推薦のあった委員、中立委員並びに会長は地区担当委員から外すことにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長

異議なしと認め、農協から推薦のあった委員、中立委員並びに会長は地区担当委員から外すことにいたします。

事務局

ご承認をいただきましたので図面右下にあります、農協推薦の委員、中立委員、会長は担当地区割から外させていただきます。それでは担当地区割案をご覧ください。会長を地区担当委員から外すことになりましたので、会長の明倫地区を 18 番口田委員に担当をお願いしたいと思います。以上です。

議長

ただいま事務局からの説明に対し、ご異議ございませんか。

11 番

図面下にある枠にある中立委員は、利用調整会議はすべて出席しなければならないのですか。

議長

事務局から説明をいたします。

事務局

こちらにつきましては、次の日程第 10「現地調査の輪番制について」でご説明しようとは思っておりましたが、先にご質問がございましたのでご説明しますが、現在事務局が考えておりますのは、飛田委員は全町区域となりましたので農地利用調整会議につきましては、農業振興公社の改正もあります公社事務局のほうとも相談している中では、中立委員は忠類地域も含めて農地利用調整会議にはすべて入っていただきたいと考えております。以上です。

11 番

わかりました。

議長

それでは担当地区割につきましては、このように決定いたしました。

議長

次に、日程第 10「現地調査委員の輪番制」についてを議題といたします。事務局から説明をいたします。

事務局

説明いたします。現地調査につきましては、総会で審議される申請等があった案件について毎月 1 回実施しており、幕別地区内の案件は幕別の委員で、忠

類地区内の案件は忠類の委員が、それぞれ2名ずつの輪番委員と、地区担当委員の計3名で行っております。輪番委員につきましてはこれまでどおり2名体制でよろしいか協議をお願いするものです。合わせて、日程第9の担当地区割でもご説明しましたが、農協から団体推薦があった委員と中立委員には地区を担当する委員より回数を多く出席していただくよう考えております。そして、先ほどご質問がありましたが、中立委員には利用調整会議には全区域、同じように輪番も多く入っていただく考えであります。以上です。

議長 お諮りします。ただいま事務局の説明のとおり、幕別地区内案件については幕別の委員が、忠類地区内の案件については忠類の委員が地区担当委員と2名の輪番委員が順番に担当することで、異議ございませんか。

7番 よろしいですか。輪番の制度はよろしいのですが、私は農協の業務も抱えておりまして、輪番が決まる段階が遅すぎると思います。なるべく早くお知らせしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

事務局 たしかに、前期はそのようなケースがあったと認識しております。次回の総会までに三役会議等を開き輪番の考え方、たとえばこのような順番で回していくというようにあらかじめ決めておいたほうが早くご連絡できるのではないかと考えておりますので今後そのようにやっていきたいと考えています。

議長 今の説明でよろしいですか。

7番 はい。

議長 それでは、異議ございませんか。

【異議なしの声】

議長 異議なしと認め、現地調査委員の輪番制については、決定いたしました。

議長 以上で、本日の総会の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、第1回農業委員会総会を閉会します。

事務局 ご起立願います。ご苦労様でした。